（様式－１）

令和　　年　　月　　日

神戸市長　様

参加表明書

令和６年６月17日付けで手続開始の公告のありました令和６年度路面下空洞調査業務に係る総合評価落札方式一般競争入札に参加を希望します。なお、入札説明書に示される「６　入札に参加する者に必要な資格」をすべて満たしていること、並びに参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

**〔代表設計事務所〕**

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 会社名 |  |
| 代表者名 | 印 |

（連絡担当者）

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

（※以下、設計共同体で参加する場合に記載してください）

設計共同体については、上記の他に以下の事務所で構成します。

**〔構成設計事務所〕**

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 会社名 |  |
| 代表者名 |  |

（連絡担当者）

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

設計共同体の業務分担率（合計：100）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 代表設計事務所名 | 分担業務分野 | 業務分担率※ |
|  |  | /100 |
| 構成設計事務所名 | 分担業務分野 | 業務分担率 |
|  |  | /100 |

注1）参加表明書には、神戸市競争入札参加資格者名簿への登録を証明する書類の写し、その他の必要書類などを添付すること。

注2）代表設計事務所は、構成設計事務所の中で、業務分担率が最も大きいものとしてください。

注3）設計共同体の業務分担率は、委託料の配分割合と同義です。

（様式－２）

令和　　年　　月　　日

神戸市長　様

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 会社名 |  |
| 代表者名 | 印 |

技術提案書

以下の業務について、技術提案書を提出します。

　業務の名称　令和６年度路面下空洞調査業務

　履行期間　　契約締結の翌日から令和７年３月21日まで

（連絡担当者）

|  |  |
| --- | --- |
| 担当部署 |  |
| 氏　　名 |  |
| 電話番号 |  |
| E-mail |  |

（様式-３）

企業の実績等　　　　　　　　　　　　　　　　会社名：

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1. 地質調査業務の場合は、地質調査業者登録している全ての部門。測量の場合は、測量法の定めるところによる測量業者登録している全ての部門。土木関係建設コンサルタントの場合は、建設コンサルタント登録している全ての部門。 | | | | | |
| ②　同種または類似業務経歴 | | | | | |
| 業務分類 | 業　務　名 | | 業　務　概　要 | 発注機関 | 履行期間 |
|  | テクリス登録番号： | |  |  |  |
|  | テクリス登録番号： | |  |  |  |
| 1. 令和４、５年度に完了した業務の優良工事等施工者（建設コンサルタント等）表彰を記載 | | | | | |
| 表彰の種別 | | 表彰年度 | 業務名 | 履行期間 | |
|  | |  | テクリス登録番号： |  | |

1. ：業務分類には、入札説明書に示す「20　提案書等の内容に関する留意事項」において定義した「同種業務」、「類似業務」を記載する。

②③：テクリスに登録されている実績を記載する場合は、テクリス登録の写しなどを添付すること。テクリスに登録されていない実績を記載する場合は、その業務を担当した事を証する契約書と業務計画書または業務報告書などの該当部分の写しを添付すること（設計共同体の場合は、構成員ごとに作成すること）。

1. ：表彰に関する経歴を記載する場合は、それを確認できるもの（表彰の写しなど）を添付すること。

その他：業務成績を確認できるもの（成績評定通知の写しなど）を添付すること。

（様式-４）

配置予定管理技術者の経歴等　　　　　　　　　　　　　　　会社名

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな  ①氏名 | | | | 建設実績技術者ID： | | ②生年月日 | |
| ③所属・役職 | | | | | | | |
| ④保有資格  技術士（部門：　　　　　　　　　　　分野　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  登録番号：　　　　　登録年月日：  RCCM（部門：　　　　　　　　　 　　）　　 登録番号：　　　　 登録年月日：  土木学会技術者（特別上級、上級又は一級土木技術者） 登録番号：　　　　　登録年月日：  博士（専攻分野：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  国土交通省登録技術者資格（名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  登録番号：　　　　　 登録年月日：  その他（名称：　　　　　　　　　　　　） 登録番号： 　　　　　取得年月日： | | | | | | | |
| ⑤同種または類似業務経歴 | | | | | | | |
| 業務分類 | 業　務　名 | | | 発注機関 | | 履行期間 | |
|  | テクリス登録番号： | | |  | |  | |
|  | テクリス登録番号： | | |  | |  | |
| ⑥令和２年度から令和５年度までに完了した業務の技術者表彰 | | | | | | | |
| 業務表彰の別 | 表彰年度 | | 業　務　名 | | | 履行期間 | |
|  |  | | テクリス登録番号： | | |  | |
| ⑦神戸市での業務実績（地域精通度の評価） | | | | | | | |
| 業　務　名 | | 職務上の立場 | | | 履行期間 | | 契約金額 |
| テクリス登録番号： | |  | | |  | |  |

1. ：テクリスの建設実績技術者IDの登録がある場合は当該番号を記載すること（任意）。
2. ：保有する資格の資格（合格）証などの写しを添付すること。
3. ⑥⑦：テクリスに登録されている実績を記載する場合は、テクリス登録の写しなどを添付すること。テクリスに登録されていない実績を記載する場合は、その業務を担当した事を証する契約書と業務計画書または業務報告書などの該当部分の写しを添付すること。
4. ：業務分類には、入札説明書に示す「20　提案書等の内容に関する留意事項」において定義した「同種業務」、「類似業務」を記載する。
5. ：表彰に関する経歴を記載する場合は、それを確認できるもの（表彰の写しなど）を添付すること。業務表彰の評価の対象機関は発注方式により異なるため、入札説明書を確認すること。

その他：業務成績を確認できるもの（成績評定通知の写しなど）を添付すること。

（様式-５）

配置予定担当技術者の経歴等　　　　　　　　　　　　　　　会社名

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな  ①氏名 | | | | 建設実績技術者ID： | | ②生年月日 | |
| ③所属・役職 | | | | | | | |
| ④保有資格  技術士（部門：　　　　　　　　　　　分野　：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  登録番号：　　　　　登録年月日：  RCCM（部門：　　　　　　　　　 　　）　　 登録番号：　　　　 登録年月日：  土木学会技術者（特別上級、上級又は一級土木技術者） 登録番号：　　　　　登録年月日：  博士（専攻分野：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  国土交通省登録技術者資格（名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  登録番号：　　　　　 登録年月日：  その他（名称：　　　　　　　　　　　　） 登録番号： 　　　　　取得年月日： | | | | | | | |
| ⑤同種または類似業務経歴 | | | | | | | |
| 業務分類 | 業　務　名 | | | 発注機関 | | 履行期間 | |
|  | テクリス登録番号： | | |  | |  | |
|  | テクリス登録番号： | | |  | |  | |
| 1. 令和２年度から令和５年度までに完了した業務の技術者表彰 | | | | | | | |
| 業務表彰の別 | 表彰年度 | | 業　務　名 | | | 履行期間 | |
|  |  | | テクリス登録番号： | | |  | |
| ⑦神戸市での業務実績（地域精通度の評価） | | | | | | | |
| 業　務　名 | | 職務上の立場 | | | 履行期間 | | 契約金額 |
| テクリス登録番号： | |  | | |  | |  |

1. ：テクリスの建設実績技術者IDの登録がある場合は当該番号を記載すること（任意）。
2. ：保有する資格の資格（合格）証などの写しを添付すること（任意）。
3. ⑥⑦：テクリスに登録されている実績を記載する場合は、テクリス登録の写しなどを添付すること。テクリスに登録されていない実績を記載する場合は、その業務を担当した事を証する契約書と業務計画書または業務報告書などの該当部分の写しを添付すること。
4. ：業務分類には、入札説明書に示す「20　案書等の内容に関する留意事項」において定義した「同種業務」、「類似業務」を記載する。
5. ：表彰に関する経歴を記載する場合は、それを確認できるもの（表彰の写しなど）を添付すること。業務表彰の評価の対象機関は発注方式により異なるため、入札説明書を確認すること。

その他：業務成績を確認できるもの（成績評定通知の写しなど）を添付すること。

（様式－６－１）

業務実施計画書

業務の実施方針　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　業務フロー

工程計画

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 検討項目 | 業務工程 | | | | | 備考 |
| 月 | 月 | 月 | 月 | 月 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

注1)業務の実施方針、実施フロー、工程計画について簡潔に記載すること。

注2)文字サイズは10.5ポイントとする。

注3)提案書には、社名および社名を連想させるロゴなどを一切記載しないこと。表紙や目次のほか、本文中や各ページのヘッダー・フッターにも一切記載しないこと。

（様式－６－２）

その他（・実施方針などに係る重要事項の指摘と重要事項の指摘に対する対応。・空洞探査に用いる機器類について。）

注4)空洞探査に用いる機器類については、下記について明確に記載すること。

①探査速度、②探査深度、③探査幅、④探査能力、⑤表示、記録、⑥空洞探査補助装置（距離速度検出、カメラ、モニタおよびﾎﾟｼﾞｼｮﾆﾝｸﾞ装置など）、⑦その他装備品（回転灯、標識など）。

注5)空洞探査に用いる機器類については、保有や性能の確認できる性能検定書などを別途添付すること。

（様式－７－１）

評価テーマに対する技術提案

|  |
| --- |
| 評価テーマⅠ：品質・性能の高い一次調査を行うための工夫および留意点 |
|  |
| 実現性における類似実績（業務名：　　　　テクリス登録番号：　　　　　　）  概要： |

1. 評価テーマに対する技術提案の作成にあたっては、曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。なお、曖昧な表現の場合は評価しない。
2. 評価テーマに対する技術提案の作成にあたっては、提案項目、目的、方法および効果について具体的に記載すること。
3. 文字サイズは10.5ポイントとする。
4. 提案書には、社名および社名を連想させるロゴなどを一切記載しないこと。表紙や目次のほか、本文中や各ページのヘッダー・フッターにも一切記載しないこと。
5. 技術提案は、１つのテーマに対し最大３提案項目まで評価し、提案項目ごとにA4版１枚に記載すること。
6. 評価テーマに沿わない項目の記載について、本市が不適切と判断した場合は、評価しないとともに履行義務もないものとする。

（様式－７－２）

評価テーマに対する技術提案

|  |
| --- |
| 評価テーマⅡ：一次・二次調査解析にあたり精度の高い危険度評価を行うための工夫および留意点 |
|  |
| 実現性における類似実績（業務名：　　　　テクリス登録番号：　　　　　　）  概要： |

1. 評価テーマに対する技術提案の作成にあたっては、曖昧な表現は避け、実施することを明確に記載すること。なお、曖昧な表現の場合は評価しない。
2. 評価テーマに対する技術提案の作成にあたっては、提案項目、目的、方法および効果について具体的に記載すること。
3. 文字サイズは10.5ポイントとする。
4. 提案書には、社名および社名を連想させるロゴなどを一切記載しないこと。表紙や目次のほか、本文中や各ページのヘッダー・フッターにも一切記載しないこと。
5. 技術提案は、１つのテーマに対し最大３提案項目まで評価し、提案項目ごとにA4版１枚に記載すること。
6. 評価テーマに沿わない項目の記載について、本市が不適切と判断した場合は、評価しないとともに履行義務もないものとする。

（様式－８）

**入 札 書（見積書）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 件　名 |  | | | | | | | | | | | |
| 見積金額 | |  |  | 百万 | |  |  | 千 |  |  |  | 円 |
| 納入（履行）期日又は期限  令和　　年　　月　　日まで  または契約締結日翌日より　　　日間 | | | | | 納入又は履行場所 | | | | | | | |
| 上記のとおり、見積りいたします。  令和　　年　　月　　日  神戸市長　　様  〒  住所  会社名  代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印  ℡　　（　　　）　　　　－ | | | | | | | | | | | | |

注意　（１）　入札書(見積書)には、消費税課税業者、免税業者に関係なく、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入すること。

　　　（２）　契約金額は、入札書(見積書)記載金額の10％の金額を加算したものとし、１円未満の端数金額は切り捨てる。

（様式－９）

○○設計共同体協定書

（目的）

第１条　当設計共同体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

　一　神戸市発注に係る令和６年度路面下空洞調査業務（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「○○業務」という。）

　二　前号に附帯する業務

（名称）

第２条　当設計共同体は、○○設計共同体（以下「共同体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　共同体は、事務所を○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　共同体は、令和○○年○○月○○日に成立し、○○業務の委託契約の履行後○ヵ月を経過する日まで存続するものとする。ただし、履行期限が延長される場合には、その設計業務の委託契約の完了後〇ヵ月を経過する日まで存続するものとする。

　　（注）　○の部分には、例えば３と記入する。

２　○○業務を受託することができなかったときは、共同体は、前項の規定にかかわらず、当該○○業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　共同体の構成員は、次のとおりとする。

（代表者）

住　　　所

　会　社　名

　住　　　所

　会　社　名

（代表者の名称）

第６条　共同体は、○○株式会社を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　共同体の代表者は、○○業務の履行に関し、共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって業務委託料（前払金及び部分払金を含む。）の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

２　構成員は、成果物（契約書に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しに係る成果物を含む。）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、共同体の代表者である企業に委任するものとする。なお、共同体の解散後、共同体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員である一の企業に対しその他の構成員である企業が委任するものとする。

（分担業務）

第８条　各構成員の○○業務の分担は、次のとおりとする。ただし、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更増減があったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

　　　　　　○○○の○○業務　　○○株式会社

　　　　　　○○○の○○業務　　○○株式会社

２　前項に規定する分担業務の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

（運営委員会）

第９条　共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、○○業務の履行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第10条　構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第11条　共同体の取引金融機関は、○○銀行とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（構成員の必要経費の分配）

第12条　構成員はその分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第13条　本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担業務額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第14条　構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前２項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

４　前３項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第15条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退）

第16条　構成員は、共同体が○○業務を完了する日までは脱退することはできない。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第17条　構成員のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

２　前項の場合においては、第14条第２項及び第３項の規定を準用する。

（解散後のかしに対する構成員の責任）

第18条　共同体が解散した後においても、当該業務につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第19条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○株式会社外○社は、上記のとおり○○設計共同体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するとともに、神戸市保管用に1通を提出するものとする。

令和○○年○○月○○日

○○株式会社

代表取締役　○　○　○　○　　　印

○○株式会社

代表取締役　○　○　○　○　　　印

（様式－10）

○○設計共同体協定書第８条に基づく協定書

　神戸市発注に係る○○業務については、○○設計共同体協定書第８条の規定により、当共同体構成員が分担する業務の分担率を次のとおり定める。

記

　業務分担率

　　　　　○○○の○○業務　　○○株式会社　　○○％

　　　　　○○○の○○業務　　○○株式会社　　○○％

　○○株式会社外○社は、上記のとおり分担業務額を定めたのでその証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するとともに、神戸市保管用に1通を提出するものとする。

令和○○年○○月○○日

○○設計共同体

（代表者）

住　　　所

　会　社　名

　代　表　者　　　　　　　　　　　　　　　　印

住　　　所

　会　社　名

　代　表　者　　　　　　　　　　　　　　　　印